

平成27年度鳥羽市環境保全審議会事項書

日時：平成28年2月26日（金）
14時00分～16時00分
場所：鳥羽市役所 本庁舎3F
市議会 第3委員会室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 報告事項について

（1）平成26年度鳥羽市環境保全審議会報告について（資料1）

（2）平成27年度公害の種類別苦情件数について（資料2）

（3）鳥羽市地球温暖化防止実行計画について

①平成26年度温室効果ガス排出量について（資料3）

②内部環境監査の報告について（資料4）

（4）海岸漂着物対策について（資料5）

4. 審議事項について

（1）地球温暖化について（資料6）

平成26年度鳥羽市環境保全審議会会議録



日 時：平成27年2月25日（水） 14時00分～16時00分
場 所：鳥羽市役所 本庁舎3F 市議会 第3委員会室

1. 開 会 〔事務局〕

本日は、お忙しい中、環境保全審議会にご出席いただきありがとうございます。

ただいまから「平成26年度環境保全審議会」を開催させていただきます。当審議会の開会にあたり、環境課長の東川よりご挨拶を申し上げます。

2. あいさつ 〔課長あいさつ〕

本日は、お忙しい中、平成26年度鳥羽市環境保全審議会にご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

各関係団体、関係行政機関の職員の皆様におかれましては、本市環境行政にご支援いただき、重ねてお礼申し上げます。

地球温暖化については、気候変動に関する政府間パネル IPCC によりますと、気温・海水温の上昇、海平面の上昇、雪氷の減少など、気候変動に関する観測事実に基づいて、地球温暖化の影響が再確認されたというような報告も上がっております。また県内におきましては、年間の平均気温が100年前

と比べると津市で平均 1.57 度、尾鷲市については、100 年前と比べて 2.26 度七年間平均気温が上昇したと報告を受けており、鳥羽市においても環境行政、環境問題につきましては喫緊の課題となっております。

本日の審議会では、報告事項 4 点、それから審議事項 2 点を検討をしていただきます。よろしくお願ひいたします。

3. 鳥羽市環境保全審議会規則と委員名簿について〔事務局〕

本日の出席委員は、15名中10名で「鳥羽市環境保全審議会規則」第5条第1項に規定する会議の成立要件である、委員の過半数以上の出席があることを報告させていただきます。

次に「会長、副会長の選出」でございますが、鳥羽市環境保全審議会会則第4条第2項の規定では、会長、副会長は委員の互選によって選出することになっておりますが、いかがお取り計らいさせていただきましょうか。

〔委員〕

事務局一任の声あり

〔事務局〕

それでは事務局より提案いたします。会長に古田委員、副会長に中村委員にお願いしたいと思います。それでは皆様の拍手で確認させていただきますのでよろしくお願ひします。

〔委員〕

拍手

〔事務局〕

ただいま選出されました会長、副会長は、お席のほうへお願ひいたします。それでは、これ以降の審議につきましては、古田会長に議長をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

4. 報告事項

(1) 平成25年度鳥羽市環境保全審議会報告（資料1）

〔会長〕

それでは、事項書に従いまして議事を進めたいと思います。

3. 報告事項のうち「(1) 平成25年度鳥羽市環境保全審議会報告、(2) 平成26年度公害の種類別苦情件数」について、事務局より説明を求めます。

〔事務局〕

昨年、平成25年度鳥羽市環境保全審議会で報告と協議した内容をまとめ、会議録とさせていただきました。

内容的には、報告事項として、①連絡等で寄せられた典型7公害②鳥羽市地球温暖化防止実行計画（温室効果ガス排出量の報告、内部環境監査の報告）について報告し、これらについていただいたご意見、ご提案をまとめさせていただいております。

（2）平成26年度公害の種類別苦情件数（資料2）

〔事務局〕

平成26年4月から平成27年1月の期間において、通報等があった事案を記載しております。典型7公害のうち大気汚染1件、水質汚濁2件、土壤汚染2件、騒音1件その他、後を絶たない不法投棄8件、海岸漂着物や犬猫関係7件でした。

主な案件として、大気汚染に関しては、野焼きについての苦情がありました。

水質汚濁に関しては、側溝に汚物が流れていることや、ホテルから排出される放流水についての苦情がありました。

土壤汚染に関しては、電柱から油漏れが起こっているという事例、他には宿泊施設からの重油の流出（ボイラー用の重油の給油のために来た業者が操作を誤って流出させた）といったものがありました。

その他として、典型7公害以外にも、不法投棄や海岸漂着物、犬猫関係といった苦情も多く寄せられました。

不法投棄等は、故意で行い、悪質なものばかりであることから、撲滅に向け、引き続き、環境パトロールの強化や定期的な啓発活動を実施していく必要があります。

〔会長〕

委員の皆様 何かご質問はございませんでしょうか。

委 員：野焼きについては毎年問題になっていると思われますが、未だに発生するのでしょうか。

事務局：当市の場合、農業をしている方が畑で燃やしていることが主な原因であると考えられるので、自治会に対して回覧の配布や広報とばに掲載するなどの啓発をしています。

委 員：広報とばに載せる頻度はどれくらいですか。

事務局：年に一回くらいです。

委 員：それでは少ないと思います。定期的に載せたほうが良いと思います。

委 員：私の家の近所の方は、家のごみを畑に持ってきて、畑のごみと一緒に

に燃やしており、煙などが自宅へ流れてきて非常に迷惑しています。
事務局：畦焼きや畠から出た草を焼くことなど、慣例的に認められていることについては、ご近所の迷惑にならないように燃やしてくださいと指導しますが、家庭から出たごみやプラスチックなどを燃やすことは違法ですので、もし見かけられましたら環境課までご連絡をお願いします。

（3）鳥羽市地球温暖化防止実行計画について（資料3、4）

〔会長〕

次に、3. 報告事項の「（3）鳥羽市地球温暖化防止実行計画、①平成25年度温室効果ガス排出量、②内部環境監査」について、事務局より説明を求めます。

〔事務局〕

① 平成25年度温室効果ガス排出量について（資料3）

平成25年度温室効果ガス排出量は7,569,304Kg、平成24年度より20,411Kg 増加しています。

増加した要因は、松尾町の清掃センターが平成25年度をもって供用停止となるのに伴った駆け込み需要、消防の出動回数の増加、兵庫県三田市との人事交流で出張に行く際の移動等の理由が考えられ、ガソリンと軽油の使用量が増加しました。その他の灯油、重油、電気使用量は前年に比べて減少しております。

今後も CO2 排出量の4割にあたる電気の使用削減に向けて、電源スイッチをこまめに切り、昼休み・未使用の部屋・トイレ・廊下・OA 機器等は、長時間使用しない時は、電気プラグを抜くことや、冷暖房等の温度管理・運転管理を徹底していきたいと考えています。

② 内部環境監査の報告について（資料4）

鳥羽市地球温暖化防止実行計画を効率的に推進していくには、全職員が着実に取り組みを進めるとともに、取り組み実施における課題、新たな取り組み検討などについて定期的に進行管理を実施していくことが重要であるため、平成27年1月28日～30日の3日間で内部環境監査を実施しました。

監査時には、各課の推進担当者に「エネルギー使用量集計表」「温室効果ガス排出量の比較と対策」「内部環境監査チェック表」を記入してもらい、「エネルギー使用量集計表」については、集計表を記入する際、前年度の同月と比較して、増加している場合はなぜ増加しているかなど点検した上で、その内容を朝礼で周知するよう指導しました。

また、毎月第2火曜日を「地球にやさしい日」として、市で取組んでいます
が、庁舎周辺のごみ拾いを最低一人年一回参加し、エコ通勤については、普段
自動車で通勤している人が、自転車・バスなどを利用し通勤すること、残業す
ることによって電気代が発生するので、エコノー残業デーには残業しないこと、
昼休みの消灯については、窓口業務をしている課もありますが、入口の照明の
みを点け、奥の照明を消すこと、エネルギーの年間使用量が、前年度より増加
している課については、削減に向けた対策を徹底するよう指導しました。

「内部環境監査チェック表」については、エネルギー使用量が順調に削減で
きていましたが、近年は頭打ち傾向になっています。特にパソコンの待機電力を
削減するため、各課において、出張等で席を外す時は電源 OFF カスリープモ
ードにすることの他、スイッチ付のテーブルタップを購入し利用するよう指導
し各課に周知をしました。

〔会長〕

委員の皆様、鳥羽市地球温暖化防止実行計画、内部環境監査について、何か
ご質問はございませんでしょうか。

委 員：これは本庁だけですか。

事務局：教育委員会や水道課、保健福祉センターひだまりなどの施設も含み
ます。

委 員：健康福祉課のガソリン使用料が増えているのはなぜですか。

事務局：人事交流で兵庫県三田市への出張等に使ったため増えたと考えられ
ます。

会 長：クリーンデーの参加人数が減っているのはなぜですか。通達などは
していますか。

委 員：鳥羽市の実行計画を作ったのが平成21年で、当初から庁内清掃は
行っており、最初は熱心にやっていた人もいましたが、近年はマン
ネリ化して忘れられがちになっていると思われます。そのため、各
課の課長に進んで参加してもらうことで、他の職員も参加しやすく
なるのではないかということを、内部環境監査の中で提案しました。
通達については、庁内掲示板にてアナウンスしていますが、さらに
参加人数が増えるよう努力をしていきたいと思います。

委 員：クリーンエネルギー自動車の導入予定はありますか。

事務局：現在、市長の公用車のみハイブリッド自動車です。当市としても温
暖化計画の最重点目標としてクリーンエネルギー自動車の推進計画
もあり要望もしていますが、財政的に厳しく実現していないという
現状です。今後は、電気自動車用の充電スタンドを公共施設に設置

するよう取り組んでいきます。

委 員：旅館などで充電スタンドを導入しているところもありますので、設置への補助金を出すなど鳥羽市一丸となって進めてください。

会 長：クリーンエネルギー自動車が市長の車一台というのは寂しいですね。公用車を替える時期はいつ頃ですか。

事務局：環境課の車は既に替える時期です。補助金を使って電気自動車を購入する要望を上げましたが財政的に厳しく実現していません。

委 員：LED化は進んでいますか。

事務局：3年前に経済産業省の省エネ診断を受けて、庁内のLED化の提案をしましたが、施設自体が古いこともあり、費用対効果や色々な面から厳しいという話になりました。

（4）海岸漂着物対策について（資料5）

〔会長〕

次に、4. 報告事項の「（4）海岸漂着物対策」について、事務局より説明を求めるます。

〔事務局〕

平成26年度に行いました漂着ごみの回収・処理事業としては、坂手町や桃取町の海岸の漂着物回収処理業務、安久志海岸での1年間を通しての回収処理などがありました。啓発事業としては、8月に桃取町の浮島での自然観察会や海岸清掃と漂着ごみの発生抑制についての学習会といった取り組みなどがあり、2月には海岸漂着物発生抑制啓発DVDを作成し、東海3県の市町や各省庁（環境省や保安庁など）、22世紀奈佐の浜プロジェクトと交流のある東海3県の各環境団体120団体ほどに配布しました。DVD作成の件については新聞にも取り上げられ、市民の方にも鳥羽市の行っている啓発事業や漂着ごみの現状を広く知ってもらうことができました。

発生抑制対策や環境学習としては、まちなみ水族館や海の博物館の漂流・漂着物でアートを作るといった活動に対して鳥羽市として協力をしています。

次に平成26年のボランティア清掃の活動記録の報告です。奈佐の浜の清掃は計6回行い、810名の参加があり、約4トンのごみが回収できました。また、毎年海の日に実施している鳥羽清港会では、470名程度の参加があり、約5トンのごみが回収できました。県が主催しているクリーンアップ伊勢湾（伊勢湾を守ろうキャンペーン）の中で安楽島海岸の清掃があり、東海3県から250名の参加があり、約2,7トンのごみを回収しました。

いくら海岸を清掃しても奈佐の浜は一日で元に戻ってしまうという現状があり、なかなか問題の解決には繋がっていませんが、より現在の状況を情報発信

して、東海三県や鳥羽の市民に知ってもらうことで、一人でもごみを捨てるよりも拾う人が増えるような町になるようにしたいと考えています。

〔会長〕

ただいまの説明に対して、ご意見・ご質問はございませんでしょうか。

委 員：自然ごみというのは山の管理ができていないから流れてくるのですか。

委 員：枯れた木などが増えたことで、15年ほど前から流れてくるようになりました。

委 員：大雨が降ると田んぼが浸かって葦などが流れ、山が崩れると大きな流木などが流れてきます。木が立ったまま流れてきたこともあります。

会 長：海の関係者だけでなく山の関係者とも話をしないといけないと思います。あるいは内水面漁場管理委員会というのがありますのでそちらとも話をする必要があるかもしれません。

委 員：山の物が海に流れるというのは全国的にも重要性が認識されつつあり、国でもその関連の予算が増える傾向で、国立公園でも海と山との関連に着目した予算をとろうという動きがありました。

会 長：鳥羽市は山の関係者と行政的に連携しているところはありますか。

事務局：伊勢湾沿岸ではありませんが、木曽川流域で岐阜県の町と災害の関係で連携協定を結んでいるところはあります。また、2月に作った海岸漂着物発生抑制啓発DVDを関連団体に送っています。

会 長：奈佐の浜を清掃しても次の日には元に戻っているというのは本当ですか。

委 員：昨年も業者に綺麗に拾ってもらった後に台風が来て、北西風が吹いたときは元通りになっていました。平成25年度にも拾ってもらいましたが、4日後に元に戻っていたということがあります。

会 長：観光地である鳥羽市で、海岸線にごみがたくさんあるというのは観光客にも悪い印象を与えることになります。

事務局：漂着物の中には出所が分かるものもたくさんあるので、漂着ごみに影響を与えてると思われる所となんらかの形で連携をとれるようにしていきたいと思います。

委 員：一番遠いところで、岐阜県の山奥にある川に設置されていた『飛び込み禁止』と書かれた看板は150kmの距離をかけて流れ着きました。他にも木曽川から3m50cmほどの大きさの灯台が流れ着いたこともあります。

5. 審議事項

(1) 地球温暖化について（資料6）

〔会長〕

次に、5. 審議事項の「(1) 地球温暖化」について、事務局より説明を求めます。

〔事務局〕

初めに、温室効果ガスの排出量について説明をさせていただきます。鳥羽市地球温暖化対策地域推進化計画を策定した中で、平成20年度を基準年度に設定しました。平成20年度の温室効果ガス排出量は253.2千トンCO₂で、平成21年度は254.3千トンCO₂、平成22年度は251.6千トンCO₂、平成23年度は262.2千トンCO₂となっており、特に平成23年度は基準年度である平成20年度と比べると大幅に増えています。しかしこれは数値の算出方法が、温暖化策定マニュアルで国、県、当市の排出量の数値をあてはめて算出するというものなので、当市の数値は減っても、国や県の数値が上がると、それに比例した数値が算出されます。

今後の市の取り組みとして、今までみどりのカーテンプロジェクトとしてゴーヤの苗を公共施設のみに配っていましたが、平成27年度からは市民の方も対象としてプロジェクトを推進していきたいと考えています。

次に平成26年度の鳥羽市地球温暖化防止実行計画において、公共施設にみどりのカーテンプロジェクトの結果報告をします。期間は平成26年の4月から5月にかけてリサイクルパークで「ゴーヤの苗」を栽培し、5月下旬に各幼稚園や保育所、小中学校や公共施設に配布しました。参加施設として報告をいただいたのは、かもめ幼稚園、答志保育所、桃取保育所、鏡浦中学校、加茂中学校、市民文化会館（環境課）の6施設、肥料に関してはリサイクルパークで作っている生ごみ堆肥を使用しました。

続いて、平成27年度の「みどりのカーテンプロジェクト（案）」について説明します。鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画を策定したことにより、地球温暖化防止活動の一環として、ご家庭での「みどりのカーテン」設置を推進するため、市民のみなさんにゴーヤの苗を配布します。また引き続き、小中学校、幼稚園、保育所、公共施設などへも配布します。

〔会長〕

ただいまの説明に対して、ご意見・ご質問はございませんでしょうか。

委員：温室効果ガスの排出量の件で、鳥羽市は人口が減っているのに排出量が増えているのは納得いきません。国や県が増加しているからという説明だったと思いますが、計算方法を教えてください。

事務局：県内における家庭の二酸化炭素排出量から三重県の世帯数で割り、鳥羽市の世帯数を掛けて、二酸化炭素に換算するというものです。本来はコンサルなどに委託すると正確な数値が分かるのですが、今回は環境省の簡易キットを使って数字を割り出しました。数字を出して終わりではなく、各事業者や個人に対して具体的にどうすればいいかということで、少しでも取り組んでもらうために今回、市民にゴーヤの苗の無料配布することになりました。

会長：すいぶん前になると思いますが、各家庭でこうすれば省エネになるというようなものが広報とばに掲載されていたと思います。

委員：この計画を平成26年10月に施行した際に、計画の概要版を各家庭に配布しました。その前にも広報とばに省エネの記事を掲載させていただきました。

会長：配布した後、どのような結果がでたかが重要ですか。

事務局：今回のゴーヤの苗配布の際に、一緒に環境家計簿を配布する予定です。これを小まめにつけてもらうと家庭で経費やCO2がどれだけ削減できたか分かる簡単な表になるので、提出してもらうことで結果がわかると思います。

会長：環境家計簿をつければ市民の方のモチベーションも上がると思います。

委員：提出してもらった環境家計簿や写真はどのように利用しますか。

事務局：広報やHPに掲載する予定です。情報のフィードバックはしたいと考えています。

委員：例えば、ゴーヤを立派に育てた人や環境家計簿をつけることで経費を多く削減できた人に対して、表彰するとか冬の花の種を贈るなど景品などがあればやる気も出てよいと思います。

会長：幼稚園にも配布することでしたが、グリーンカーテンをしたことで電気使用料がどれだけ減ったかなど分かるようになればよいと思います。

事務局：幼稚園・保育所などの小さいお子さんにとって植物を育てるというのは貴重な経験になると思うので重点的にやりたいと思います。

委員：ゴーヤの苗を配布する際に、生ごみ堆肥も渡していますか。

事務局：公共施設への配布の際はリサイクルパークで作った生ごみ堆肥を渡しています。市民の方への配布の際も、生ごみ堆肥のアピールにもなるので、できればセットで渡したいと思います。

委員：ゴーヤではなくメロンでも同じようなグリーンカーテンが作れると聞きました。知り合いの子供はゴーヤが苦手なので、代わりにメロンでグリーンカーテンを作ろうとしたら、とても熱心に水やりをするよう

になりました。ゴーヤを嫌いな子供は多いので、子供のいる家庭にはメロンの苗を配布することも考えてみてはどうでしょうか。

事務局：検討します。

（2）バイオマス事業について（資料7）

〔会長〕

次に、5. 審議事項の「(2) バイオマス事業」について、事務局より説明を求めます。

〔事務局〕

現在鳥羽市バイオマス発電等導入検討調査業務を事業者に委託しており、委託期間平成27年3月末までということで予定しております。鳥羽市は年間200万人を超える宿泊客を迎える観光地です。その関係上、県内の他の市や町では事業系ごみが全体のごみ量に占める割合が平均3割程度であるのに対して、鳥羽市は6割が事業系ごみとなっており、家庭ごみの方が少ないという状況です。家庭でごみの減量をいくらがんばったところで、事業系ごみを減らしていく限り、全体のごみ量としては中々減っていかないということです。また、農水商工課が薪ストーブの事業をやっており、間伐材を切り出して、薪にして無料で配布をするということをやっていますが、薪ストーブ用として利用する以外にもバイオマスとして、熱利用などで使えないかということを検討したいと思います。それから先ほど海岸漂着ゴミが非常に多いという説明がありましたが、その中でも流木や葦などについては、技術的な問題をクリアすれば、これらを利用することでバイオマスとして活用できる可能性はあるのではないかと考えています。

生ごみ、間伐材、海岸漂着流木、これら3点を対象としたバイオマス利活用の資源量の調査、初期投入費用の調査、それからバイオマス化するための技術的な動向の調査等を進めていきたいと考えています。業務内容としては、

①利用可能量調査及び対象とするバイオマスの選定

これは先ほど説明させていただいたものです。

②関係者へのヒアリング調査の実施

間伐材の関係では農水商工課と密接な関係があり、また宿泊施設の関係であれば観光課との連携を図っていくこと、実際に技術を持っている事業者への引き取りに関しても実施していきたいと思います。

③導入可能性簡易FS調査の実施

生ごみ、間伐材、海岸漂着流木の3項目の排出から利用までのフローについての検討してもらうということと各事業毎に初期費用や維持管理費用がどれだけかかるのか、二酸化炭素の削減効果がどの程度あるのか、事業として採算性

を持たせて持続可能なものとするためにどういった課題があるのか、というようなことを調査していきたいと思っています。

④導入に関する計画策定業務

③で調査した結果をもとに計画を策定します。

平成27年3月末に業務が完了次第、その結果を踏まえ、今後当市がバイオマスにどのように取り組んでいくかの方向性を決め、平成27年度以降どのようにしていくか決めていきたいと考えています。

〔会長〕

ただいまの説明に対して、ご意見・ご質問はございませんでしょうか。

委員：バイオマス発電とありましたがこれは売電するのでしょうか。

事務局：生ごみを利用したものについては売電になります。ただし間伐材などを利用した木質バイオマスについては、鳥羽市では単独の発電所を作るだけの資源量がないことは分かっているので、発電して売電するのではなく、熱利用の方向で事業として成り立たせたいと考えています。

委員：流木の利用については塩を含んでいても利用できますか。

事務局：専門家によって話が違っていて、使えないという人もいれば、塩を含んでいるのは表面だけなので乾燥させれば使えるという人もいます。その件も含めて今回の調査で明らかにしたいと思います。

委員：以前業者に流木をチップにしてほしいと頼んだら、石を含んでいるという理由で断られました。塩だけじゃなく石を含んでいるのも問題ではないでしょうか。

事務局：流木は多額の費用を負担して処理しているのが現状なので、なんとか処理費用だけでも貰えないか考えたいと思います。

会長：鳥羽市は人口が減っているのに、バイオマス発電ができるほど生ごみは出ますか。

事務局：事業所から出る量が多いので、家庭から出る生ごみを含めなくても充分な量があります。家庭から出る生ごみについてもできたらいいと思いますが、リサイクルパークで堆肥化事業を行っているのでそちらも推進していきたいと思います。

〔会長〕

それでは、ご意見、ご質問がないようですので、本日の「環境保全審議会」を終了させていただきます。

長時間にわたり委員の皆さんのお貴重な意見を賜りありがとうございました。

〔事務局〕

本日の貴重なご意見等につきましては、今後の環境行政に反映させていただきたいと思います。ありがとうございました。

公害の種類別苦情件数

対象期間:平成27年4月～平成28年1月

名 称	件数	内 容	月 日	地 区	対 応
大気汚染	3	野焼きについて	8月19日	安楽島町	市民より、野焼きが行われているので注意してほしいと連絡があった。現場確認したところ、ドラム缶で草を燃やしていた。草の焼却は違法ではないが、近隣住民から連絡があったことを伝え、時間帯等を考慮して行うよう促したところ、すぐに火を消してくれた。
		野焼きについて	11月5日	松尾町	市民より、野焼きが行われ、煙が近隣に充満しているので注意してほしいと連絡があった。現場確認したところ、畠の草焼きをしていた。作業者には近隣住民から苦情があったことを伝え、作業を終了してもらった。
		野焼きについて	11月17日	松尾町	市民より、野焼きが行われ、煙が充満しているので注意してほしいと連絡があった。現場確認したところ、草の野焼きを行っており、違法ではないが近隣住民から苦情があったことを伝えると、すぐに作業を終了してもらった。
水質汚濁	5	軽油の流出について	4月9日	池上町	学校職員より、校内の実験施設から軽油が流出していると連絡があった。関係者から聞き取りを行ったところ、実験準備中にバルブ操作を誤り、実験棟の床面に軽油を10～20L程度こぼしてしまった。すぐにウエス、マットやおがくずなどで除去を行ったが、床面の側溝までは対処していなかったため、2～3L程度が水域に流出してしまった。水域に流出した軽油については、オイルフェンスで囲い、マット等で除去を行った。
		壁面からの滲出水について	5月21日	高丘町	建設課より、町内会長から壁面に流れ出ている水について、壁面と側溝の間に水が溜まり、苔も生え、衛生上心配はないのかと相談があったため現場に同行した。現場確認したところ、異臭もなく、壁面から流れ出た水が一箇所に溜まる地点があり、そこに苔が生えているだけであった。壁面から流れ出る水は雨水である可能性が高いことから心配ない旨を伝えた。
		鳥羽一番街付近の悪臭及び排水について	7月9日	鳥羽一丁目	鳥羽一番街より、自社付近で硫黄臭とカモメの散歩道横の排水口から白い汚水が流れているので原因を知りたいと連絡あり、現場確認及び水質検査を行った。臭気の原因としては周辺施設の施設の老朽化や臭突が壁面にあるのが原因と考えられると伝えたところ、高い位置につけるよう検討するとのことであった。白い汚水については、周辺施設の浄化槽の清掃が3年間行われていないのが原因と思われるため、県と共に適宜清掃を行うよう指導した。
		壁面からの滲出水について	8月11日	松尾町	市民より、壁面から流れる水について、常に流れしており、地面は変色しているが、衛生上問題はないのかと相談があった。現場確認したところ、開発公社の土地であったため、市民から相談があったことを伝えると、水質検査等を行い対応するとのことであった。検査した結果、問題はないとのことであった。
		軽油の流出について	12月15日	小浜町	消防本部より漁港の荷下ろし場で油が流出していると連絡があった。現場確認をしたところ、荷下ろし場付近半径50mに流出した形跡があった。先に到着していた鳥羽海上保安部、消防本部の職員の話では、すでに中和剤による処置を行い、今後の被害拡大はないと報告を受けた。流出させた方に対しては消防本部から厳重な指導が行われた。
土壤汚染	0				
騒 音	0				
振 動	0				
地盤沈下	0				

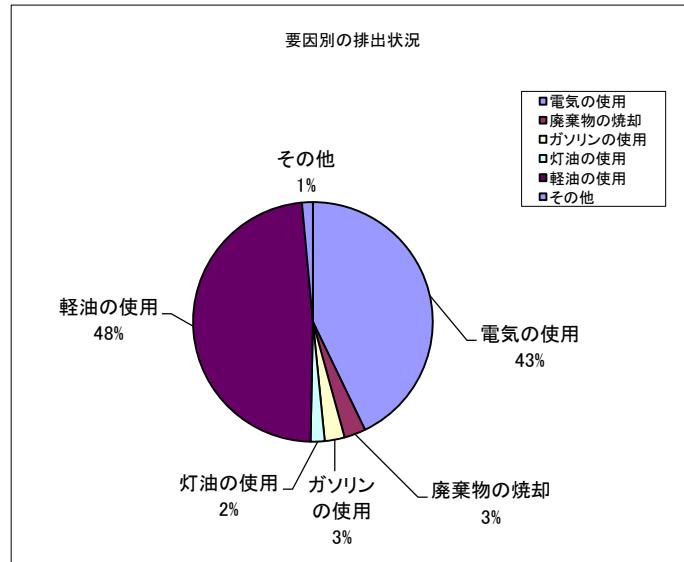
悪臭	2	松尾町における悪臭について	7月31日	松尾町	市民より、自宅付近で悪臭がするので確認してほしいと連絡があり、現場確認したところ、消毒薬のような臭気があった。周辺には連絡をいただいた市民と隣家しかいたため、隣家に話を伺おうとしたが、不在だったため現場を後にし、翌日に確認を行ったが、すでに臭気はなく、隣家も不在であったため、現況を報告し、また臭気等あれば連絡してもらうよう伝えた。
		浄化槽からの臭気について	8月12日	松尾町	市民より、隣家から浄化槽の臭気がして困っていると連絡があった。現場確認したところ、隣家は汲み取り便槽であり、臭突のモーターが壊れていたのが原因であった。その後、浄化槽設置整備事業補助金を活用し、合併処理浄化槽へ転換を行い、臭気の問題は解決した。
不法投棄	3	生活ごみの不法投棄について	10月20日	船津町	市民より不法投棄されているので何とかして欲しいと連絡があり、現地確認したところ、ビニールトタン、船舶塗料の空き缶や養生テープが捨てられていたが、捨てた人を特定することができなかつたため、環境課で回収した。
			1月25日	一丁目	市民より不法投棄されているので何とかして欲しいと連絡があり、現地確認したところ、捨てた人を特定することができなかつたため、環境課で回収した。
			1月13日	岩倉町	市民より不法投棄されているので何とかして欲しいと連絡があり、現地確認したところ、テレビ数台が捨てられていたが、捨てた人を特定することができなかつたため、環境課で回収した。
ごみの分別	1	ごみ分別方法の違いについて	9月11日		市民より市の収集とリサイクルパークでのごみの分別の違いについて連絡があった。内容としては、①アルミ缶とスチール缶をまとめて袋に入っていたが、都合で出すことができなかつたので、後日リサイクルパークへ持つて行ったところ、別々に出すよう言われたので、分別を統一したらどうか、②生ごみをダンボールや米袋に入れて出せば収集してくれると言ったが本当かという意見があつた。①の意見については検討させてもらうこと、②の意見については、黄色のゴミ袋以外の回収は行っていないことも併せて伝えた。
その他	3	野良猫の餌付けについて	7月13日	大明東町	町内会長より、野良猫に関する要望書が提出され、中央公園多目的グラウンドで野良猫に餌付けをしている方がいて困っているので看板を設置してほしいという内容であったため、現場を確認し、看板を設置した。
		猫の苦情について	9月29日	浦村町	市民より自宅で餌をあげている方がいて、多い時には10匹ほど集まっている。その猫が近隣宅に入って荒らしたり、フンをしたり困っていると連絡があった。現場確認し、餌をあげている方に苦情があることを伝えたところ、餌をあげてはいないが、近所の旅館や民家の残飯を漁って食べている。猫が集まっているのは、近所の方が追い払って逃げてきた猫が集まってきたのではないか。私も猫で困っているが、かわいそうで追い払うことができなかつたという内容であった。近隣の方は餌付けをしていると思っているので、勘違いされないために餌が落ちていないよう気を配り、猫が集まらないように対処することを伝えた。
		野良猫の餌付け禁止の看板設置について	11月17日	大明東町	市民より、鳥羽中央公園水泳プール前で餌付けをしている方がいて困っているので看板を設置してほしいと相談があつた。現場確認し、看板を設置した。
害虫駆除	2	害虫について	5月20日	坂手町	市民より、小さな赤い虫が大量に発生しているので、害がないか確認してほしいと連絡があつた。確認した結果、タカラダニであり、人体への影響はないが、潰すと赤い液体が出て血を吸われたように思われるため害がないことを説明した。
		害虫の苦情について	10月15日	四丁目	市民より、隣家の母屋の裏にトイレと台所の別棟があつたが、数年前に建物が壊れてから、ショウジョウバエが家の中まで入ってくるようになって困っていると連絡があつた。現場を確認し、隣家に苦情があつたことを伝え、片付けてもらった。
その他	1	側溝の堆積物の除去	1月19日	松尾町	市民より松尾駅横の側溝が土砂や落ち葉で詰まつており、雨水等が道路上に溢れて困っていると連絡があつた。現場確認したところ、土砂等が詰まり水が溜まっているのが確認できた。側溝のある土地が近畿鉄道の所有地であったため、状況を説明したところ、除去すると回答があつた。後日、除去したと報告があつた。
	20				

平成26年度 温室効果ガス排出量

調査項目	固有単位	基準年度活動量入力	使用する排出係数	単位	二酸化炭素排出量	単位	
燃料使用量	一般炭	kg	2.409	kg/kg	0	kg	
	ガソリン	L	60,045	2.322	kg/L	139,404	kg
	ジェット燃料油	L		2.463	kg/L	0	kg
	灯油	L	39,479	2.489	kg/L	98,282	kg
	軽油	L	957,051	2.619	kg/L	2,506,753	kg
	A重油	L	18,702	2.710	kg/L	50,676	kg
	B重油	L		2.982	kg/L	0	kg
	C重油	L		2.982	kg/L	0	kg
	液化石油ガス(LPG)	m3	15,113	1.671	kg/m3	25,254	kg
	液化天然ガス(LNG)	kg		2.698	kg/kg	0	kg
	都市ガス	m3		2.011	kg/m3	0	kg
	(株)エネット	kWh	5,189,674	0.429	kg/kWh	2,226,370	kg
熱の供給量	MJ		0.057	kg/MJ	0	kg	
一般廃棄物焼却量(廃プラスチック量)	乾t	56	2695	kg/乾t	150,920	kg	
				H26年度排出量	5,197,658 kg		
				基準年度からの削減率	63.90 %		
				H25年度排出量	7,569,304 kg		
				基準年度からの削減率	93.06 %		
				基準年度(H20)排出量	8,133,761 kg		

要因別の排出状況

	二酸化炭素排出量	割合
電気の使用	2,226,370	43%
廃棄物の焼却	150,920	3%
ガソリンの使用	139,404	3%
灯油の使用 (火葬、ストーブ等)	98,282	2%
軽油の使用 (定期船、消防車、バス等)	2,506,753	48%
その他 (A重油:空調機、LPG:調理場)	75,929	1%
合計	5,197,658	100%
電気の使用、廃棄物の焼却、ガソリンの使用の合計	48%	



内部環境監査 報告書

実施日：平成28年2月2日～4日

対 象：全 課

1. 平成27年度エネルギー使用量集計表の記入状況について

①エネルギー使用量集計表について

- ・前年度の同月と比較し、増加している課については原因を究明し、その内容を朝礼で周知するように指導した。(別添参照)
- ・エネルギー使用量集計表は毎月入力するように指導した。

②地球にやさしい日（第2火曜日）等の取組表について

- ・クリーンデー（庁舎周辺ごみ拾い）については、今年度は中止が多かつたので前年度と比較するのは難しいが、最低ひとり1回は参加するように指導した。(別添参照)
- ・2月のクリーンデーについては、伊勢志摩サミット100日前クリーンアップキャンペーン期間の2月16日に行うため、窓口業務等で参加できない方以外は参加してもらうようお願いした。
- ・エコ通勤については、普段車で通勤している人に自転車やバス等を利用するように指導した。(別添参照)
- ・エコノー残業デーの取り組みについては、残業することによって電気代等が発生するので、徹底するように指導した。
- ・昼休みの消灯については、窓口業務がある課においても入り口の照明のみを付け、奥の照明は消灯するように指導した。

2. 温室効果ガス排出量の削減に向けた対策方法について

- ・年間の排出量が前年より増加している課については、削減に向けた対策を徹底するように指導した。

3. 内部環境監査チェック表について

- ・パソコンの待機電力を削減するため、スイッチ付テーブルタップを未購入の課は購入し、利用を徹底するように指導した。(入庁時にスイッチを入れ、退庁時にスイッチを切る。)
- ・出張等で席をはずすときは、パソコンの電源を落とすか、スリープモードにするように指導した。
- ・使用していない部屋などの照明は消灯するよう指導した。
- ・エアコンの温度を管理できる場合は適切に調整するよう指導した。
- ・チェック表を目につきやすい場所に貼り毎日記入するよう指導した。

4. その他

- ・電気自動車が3年間貸与されたため、公用車として利用してもらうよう周知した。
- ・伊勢志摩サミット108日前の取組として、近鉄鳥羽駅前で市民参加型花の寄せ植え作業の説明を行った。

○各課から頂いた意見

- ・職員一人ひとりの環境意識の向上を図るため、例えば地球にやさしい日への参加のきっかけづくりとして、参加スタンプや職員表彰制度の導入、マイ箸・マイボトルコンテストなどの取組を行ってはどうか。
- ・観葉植物等を置いて、環境美化に努めてはどうか。
- ・勤務時間内でエアコンが稼働しているのに、足元に電気ストーブを置いて使用している人がいる。事情があると思うので使用するなとは言わないと、エアコンが稼働しない勤務時間外等に使用するよう努めてはどうか。
- ・部署使用の電灯類を部分的にでも節電してはどうか。
- ・推進責任者向けにマニュアルを作成してもらいたい。
- ・自課のレシートは資源ごみとして排出するよう改善する。

平成27年度エネルギー使用量 ()内は平成26年度

エネルギーの種類	単位	建設課	観光課	農水商工課	市民課	総務課	文化会館	企画財政課	税務課
ガソリン	l	3,004(3,269)	1,233(1,171)	3,884(4,616)	1,157(1,060)	1,557(2,045)	0	0	951(1,099)
灯油	l	0	195(0)	40(220)	0	0	0	36(0)	0
軽油	l	572(469)	0	0(90)	0	0	0	0	0
重油	l	0(1.2)	0	0	0	0	0(3,000)	0	0
液化石油ガス(LPG)	m2	0	0	0	15(0)	0	14(21)	0	0
石油系炭化水素ガス	m3	0	0	0	0	0	0	0	0
電気	kWh	115,310(101,722)	10,688(11,990)	47,338(46,464)	49,840(47,169)	109,994(115,409)	204,848(217,945)	0	0

エネルギーの種類	単位	環境課	消防本部	議会事務局	定期船課	教育委員会	水道課	健康福祉課	合計
ガソリン	l	2,219(2,052)	12,419(11,956)	81(0)	390(410)	3,787(3,653)	1,905(1,688)	10,280(11,095)	42,867(44,114)
灯油	l	19,780(19,740)	620(1,091)	0	50(40)	388(1,075)	0(20)	2,840(2,723)	23,949(24,909)
軽油	l	6,514(6,629)	2,438(2,354)	0	713,020(702,900)	7,196(7,068)	0	161(133)	729,901(719,643)
重油	l	0	0	0	0	0	313(0)	0	313(3,001)
液化石油ガス(LPG)	m2	6(2.4)	65(68)	0	0	6,365(7,342)	2.2(3.6)	3,189(3,048)	9,656(10,488)
石油系炭化水素ガス	m3	0	0	0	0	0	0	0	0
電気	kWh	425,428(498,384)	65,754(61,664)	0	48,810(49,362)	609,151(682,968)	1,676,479(1,682,218)	418,767(370,692)	3,782,407(3,885,987)

平成27年度地球にやさしい日(第2火曜日)等の取組参加人数 ()内は平成26年度

	会計課	建設課	観光課	農水商工課	市民課	総務課	文化会館	選管・監査	企画財政課	税務課	環境課	消防本部	議会事務局	定期船課	教育委員会	水道課	健康福祉課	合計
クリーンデー(月1回)	0(3)	2(16)	0(0)	9(0)	8(9)	19(22)	5(7)	3(4)	8(16)	1(0)	23(40)	79(89)	1(0)	4(8)	2(9)	8(17)	61(38)	233(278)
エコ通勤(月1回)	16(18)	18(36)	9(9)	56(72)	54(54)	27(54)	9(9)	9(9)	20(27)	28(63)	27(18)	12(11)	9(9)	27(27)	22(40)	18(18)	54(63)	415(537)

海岸漂着物対策について

1. 三重県海岸漂着物等対策事業について

平成25年度から平成26年度まで「三重県海岸漂着物地域対策推進事業」として、海岸漂着物等の回収・処理等に係る事業に対して、この補助金を活用し、海岸における良好な景観及び環境の保全を図るため、事業を実施してきましたが、平成26年度末に実施期限を迎えたことに伴い、平成27年度からは海岸漂着物等に加えて、漂流・海底ごみの回収・処理に係る事業が追加され、新たに「三重県海岸漂着物等対策事業」として創設されました。当市においても、漂流・漂着・海底ごみ対策を推進し、海洋環境の保全を図るとともに、将来に亘って優れた景観を維持・保全することにより、観光等にとって欠かせない地域の美しく豊かな海と海岸の価値を一層高めるため、この補助金を活用し、事業を実施しました。

海岸漂着物等及び漂流・海底ごみの回収・処理に係る事業

業務名	工期	ゴミ収集量
答志・桃取町 海洋ごみ回収・処理業務	平成27年7月27日～ 平成27年11月13日	4.8t
答志町海洋ごみ回収・処理業務	平成27年10月13日～ 平成27年12月11日	6.3t
坂手海岸漂着ごみ回収・処理業務	平成28年1月21日～ 平成28年2月19日	16.6t（予定）

業務名	期間	内容
安久志海岸漂着ごみ 回収・処理業務	平成27年4月1日～平成 28年2月29日（26回）	業務委託されたシルバー人材センタ ー職員が、海岸における漂着ゴミの収 集及び処理作業を行います。

啓発事業

業務名	内容
外国人向け「家庭ごみの分 別辞典（概要版）」製作事業	「家庭ごみの分別辞典（概要版）」を6ヶ国語（中国語、タイ 語、フィリピノ語、英語、韓国朝鮮語、ポルトガル語）に翻訳 するため業務委託し、その成果物をもとに同分別辞典の日本語 表記を他言語表記に改め、印刷製本しました。

2. ボランティア清掃活動報告について

鳥羽市内の海岸では、多くの団体がボランティアとして海岸清掃活動を行っていますので報告します。

平成27年度 答志島・奈佐の浜海岸清掃参加者及びごみ収集量

	団体名	実施日	参加人数	ごみ収集量
1	立命館宇治高等学校 (海島遊民くらぶ)	平成27年4月23日	153名	0. 15t
2	イオンリテーリング	平成27年5月21日	55名	0. 31t
3	コスモ・アースコンシャス アクト・クリーン・キャンペーン in 答志島(FM三重)	平成27年6月27日	420名	2. 2t
4	ESDツアーツルシーダム /愛・地球プラットホーム	平成27年8月9日	22名	0. 03t
5	22世紀奈佐の浜プロジェクト	平成27年10月11日	283名	1. 89t
6	三重県産業廃棄物対策 推進協議会	平成27年11月6日	68名	0. 51t
7	鳥羽高校	平成27年12月15日	64名	0. 13t
8	鯢城学園(名古屋)	平成28年2月12日	19名	0. 42t
		平成28年2月13日	19名	0. 73t
合計	8団体	(実施延べ日数) 9日	1, 103人	6. 37t

鳥羽清港会ごみ収集量(鳥羽港佐田浜～安久志海岸)

団体名	実施日	参加人数	ごみ収集量
鳥羽清港会	平成27年7月12日	383名	3, 01t

3. 今後の課題について

伊勢湾の離島その他の海岸には、海岸管理者やボランティアでは処理しきれないほどの流木や生活系ごみが漂着しており、海岸景観や自然環境に悪影響を及ぼすばかりか、漁業関係者にも被害を及ぼしています。特に伊勢湾の湾口部に位置する鳥羽市答志島は、県内だけでなく伊勢湾流域圏から大量の漂着物が打ち上げられ、対応に苦慮している状況です。一度きれいにした海岸も短期間で元に戻ってしまうことから、問題の解決には至っておらず、解決に向けては、海岸漂着物の発生抑制として、河川流域での伐採木処理や普及啓発等が大きな課題となっています。

その背景から、平成 24 年に「100 年後に奈佐の浜の漂着ごみゼロ」を目標に掲げる 22 世紀奈佐の浜プロジェクト主催による海岸清掃がスタートし、平成 28 年 10 月には答志島奈佐の浜にて海岸清掃活動を行うことが決定しています。

地球温暖化について

みどりのカーテンプロジェクト

鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画

「エコチャレンジ！みどりのカーテンプロジェクト」



1. 目的

鳥羽市では平成 22 年 2 月に「地球温暖化防止実行計画」を策定し、4 月より実行計画を推進しています。その計画の具体的な取組事項として、公共施設において、ゴーヤ、アサガオ、ヘチマ等の植栽(グリーンカーテン)を行っています。

また、平成 26 年 10 月に「鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画」を策定したことにより、地球温暖化防止活動の一環として、ご家庭での「みどりのカーテン」設置を推進するため、市民のみなさんにもゴーヤの苗を配布しました。

ゴーヤの肥料は、リサイクルパークで生ごみを発酵させて作った「生ごみ堆肥」を活用し、生ごみを資源循環することで、CO₂ の排出を削減し、地球温暖化を防止することを目指します。

2. 期間

平成27年4月～5月「ゴーヤの苗」をリサイクルパークで栽培しました。

5月下旬 市民、各小中学校、公共施設へゴーヤの苗を配布しました。

3. 参加施設

1. 保育所・幼稚園(安楽島保育所、答志保育所、桃取保育所)



2. 小学校(弘道小学校、答志小学校、鳥羽小学校)



3. 中学校(長岡中学校)



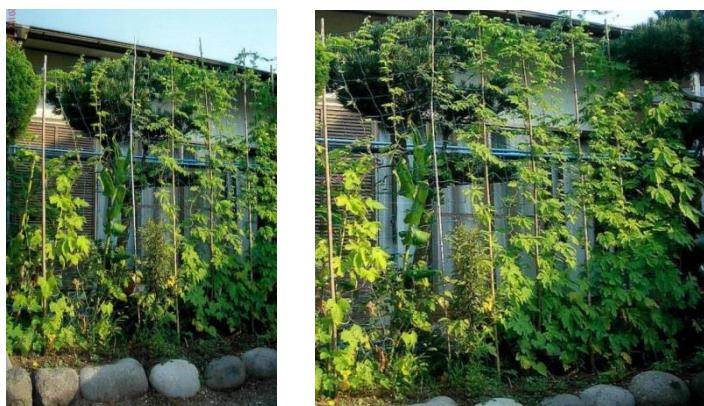
4. 公共施設等

市民文化会館(環境課前)



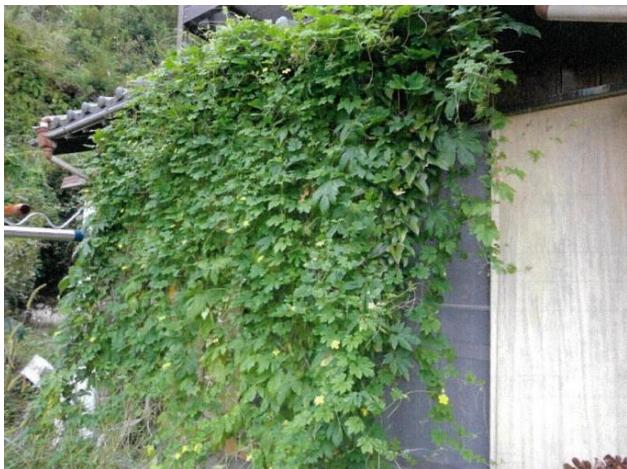
5. 市民

・Aさん 初めてゴーヤの植付にトライしました。北側と南側の両方に植えました。全体的に陽当たりが良すぎると葉が枯れるのが早いと感じました。



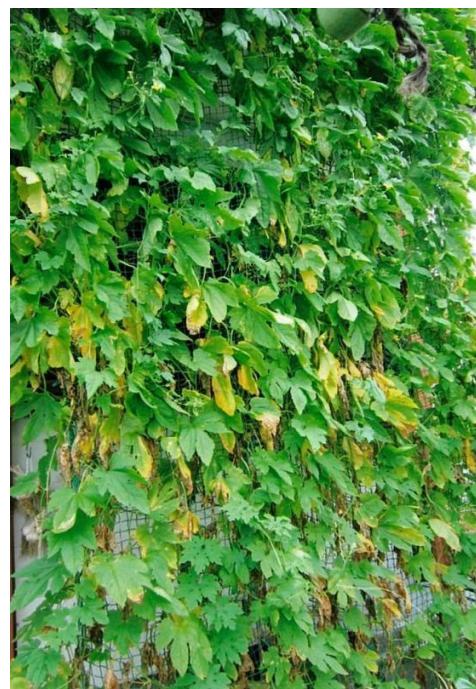
・Bさん

芯止めが遅くなり、枝分かれが少なかったため、あまり繁茂しませんでした。



・Cさん

植付時は気温が上がり心配しましたが、夏頃には日増しに大きくなりました。実は昨年に比べ少ないように感じました。今回は堆肥も頂き助かりました。また、来年も植えたいと思います。



「グリーンカーテンプロジェクト」への協力結果について

環境課の推奨する、グリーンカーテンプロジェクトへ協力してゴーヤ苗を育苗配布しましたが、その結果は以下の通りです。

記

1. ゴーヤ種準備 (昨年秋から順次)	約 1, 000 粒
2. 種まき 4月末から順次	約 800 粒
3. 発芽確認配布育苗数	約 630 本

配布内訳

① 市保育所・小中学校	5月18日と28日	180 本
②グリーンカーテン希望者 (市民)	5月30日	228 本
③パーク及びパーク関係者		80 本
パークで希望する市民への配布	6月2日以降	132 本
配布本数総合計		620 本

ご協力ありがとうございました。

以上

市民参加！花いっぱいの歓迎空間づくり

伊勢志摩サミット三重県民会議が呼びかけている「花いっぱい活動」が、伊勢志摩サミット50日前の4月上旬にキックオフとなります。鳥羽のまちを見てみると、ところどころに花は咲いているものの少し寂しい、ということで、50日前を待たずに、鳥羽市の玄関口である鳥羽駅前において、市民参加による花の寄せ植えを実施し、まちを美しくしようということになりました。



集合場所は、近鉄鳥羽駅の御木本幸吉銅像前。すでに結構な人数がお揃いです。

午前10時、伊勢志摩サミット鳥羽おもてなし会議実行委員長の木下副市長のあいさつで始まりました。

ヤマジ園芸さんからは、寄せ植えのコツを伝授。ポットに収まっていた底と側面の部分の根っこをほぐし、「グッ」と押さえるように植えるらしいです。



最初に、みんな揃って記念撮影。いい笑顔です。報道の方もたくさん集まっていました。

三世代海女の中川静香さんの号令でスタート。寒い中の白の磯着はプロの証。



赤、黄、白。パンジーやビオラ、デージーなどのきれいな花が次々と植えられていきます。



婦人会の方々



「10.8 鳥羽の日実行委員会」さん



海島遊民ぐらぶのお二人

みなさん手慣れたもので、あっという間に作業は完了し、笑顔で解散となりました。

花を植え終わった中川さんからは「鳥羽が花と人でいっぱいになれば嬉しい。世界から鳥羽を訪れる人をあたたかく迎えたい。」とのコメントをいただきました。

電気自動車関連について

1. NTN 株式会社より2人乗り超小型モビリティが貸与されました！

○どんなクルマ？

- ・100%、電気で走る自動車です
- ・家庭用 100V コンセントで充電します
- ・インホイールモータで走行します
- ・世界に 5 台しかない手作り車両で、実証事業用に試作
- ・超小型モビリティとして国土交通省から認定を受けています



○貸与期間

- ・平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 1 月 31 日
- ・平成 25 年 1 月に国交省が制定した新たな車両規格
- ・安全保安基準を緩和している特別認定車両
- ・サイズは、軽自動車以下、乗車定員は、2 名
- ・家庭用 100V で 6 時間充電、航続距離は約 50km
- ・制限速度は、時速 60km 高速道路は、走行できません
- ・講習の受講が必要
- ・伊勢市、鳥羽市、松阪市、津市、鈴鹿市、四日市市、桑名市、玉城町、明和町、川越町、朝日町、東員町、木曽岬町の全域と、度会町の一部に限り走行可能

○活用方法

- ・公用車として活用
- 各課の地球温暖化防止推進責任者を中心とした職員を対象に実際使用してもらい、低炭素社会づくりの一環として、普及啓発活動に取り組みました。
- ・みなとオアシスとば Fes2015 への展示
- 平成 27 年 10 月 31 日(土)・11 月 1 日(日)の両日、伊勢志摩国立公園指定 70 周年記念イベントを実施しました。そのイベント内にて「のりものフェスタ」を同時開催し、会場であるマリンターミナルに超小型モビリティの展示を行い、電気自動車の利用と促進に努めました。

エコライフ診断と電気自動車の試乗会の報告について

市では、低炭素なまちづくりの一環として、家庭の光熱費とCO₂排出量の削減につながるエコライフ診断と NTN(株)より貸与された2人乗り超小型モビリティ認定電気自動車の試乗会を開催しました。

1. 日時

平成 27 年 12 月 19 日(土)10:00~12:00

2. 場所

市リサイクルパーク

3. 参加人数

エコライフ診断：18名、電気自動車試乗会：8名

・エコライフ診断の様子



・電気自動車試乗会の様子



エコライフ診断 記入シート

☆ 自分の家庭で、エコライフがどのくらいできているのか、診断書を作成することができます。

【1】次の取組みができますか？あてはまる番号に○をつけてください。

- 1 できている
2 半分くらい
3 できていない
4 持っていない・関係ない

(1)冷蔵庫のドアの開閉は回数を減らす	1	2	3	4
(2)食器洗いで節水を心がける	1	2	3	4
(3)生ゴミは水分を十分切って出すか、コンポストしている	1	2	3	4
(4)電子レンジや冷蔵庫保存はラップを使わず、ふた付き容器を使用する	1	2	3	4
(5)使い切る分だけお湯を沸かす	1	2	3	4
(6)使っていない部屋の照明はこまめに消す	1	2	3	4
(7)テレビは点けっぱなしにせず、見たい番組のときだけ点ける	1	2	3	4
(8)冷暖房の設定を控えめにする(冷房は28°C、暖房は20°Cが目安)	1	2	3	4
(9)物は大切に、長く使うように心がける	1	2	3	4
(10)家族で「省エネ」「リサイクル」「環境問題」などの話をする	1	2	3	4
(11)シャワーで使用するお湯を少なくするよう気をつける	1	2	3	4
(12)お風呂はさめないうちに、家族が続けて入る	1	2	3	4
(13)お風呂の残り湯を、洗濯や庭の水やりに利用する	1	2	3	4
(14)掃除機をかける前に、まず部屋を片づける	1	2	3	4
(15)洗濯は量をまとめて行い、洗濯回数を減らすようにする	1	2	3	4
(16)洗剤を適量確認して使用する	1	2	3	4
(17)買い物のときは買い物袋を持参する	1	2	3	4
(18)エコマーク商品など環境にいい商品を意識的に選んで購入する	1	2	3	4
(19)リサイクルや、各自治体の分別収集のルールを守る	1	2	3	4
(20)近い所へは徒歩や自転車を使い、自動車の使用はひかえる	1	2	3	4

【2】一ヶ月のおおよそ(平均)の光熱費を記入してください。

電気代	ガス代		灯油代	ガソリン代	オール電化
円	都市ガス 円	LPガス 円	円	円	はい・いいえ

【3】あなたの家族人数と、お名前(苗字)をご記入ください

人数 人	お名前(苗字)
市町	

【4】鉄道やバスを利用しやすい地域ですか

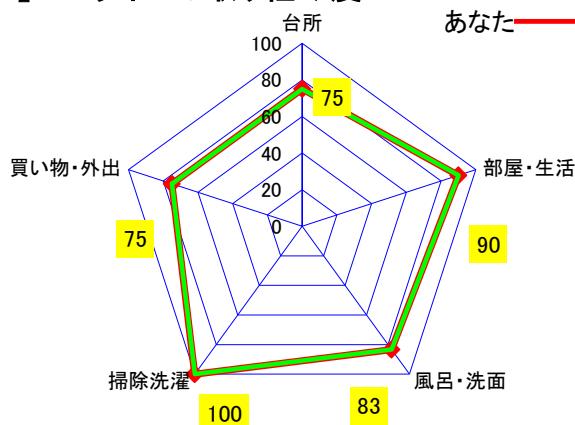
はい・いいえ
ご記入ありがとうございました。

(有)ひのでやエコライフ研究所(<http://www.hinodeya-ecolife.com>) 2006-2015

エコライフ診断書

三重 太郎 様

【1】エコライフの取り組み度

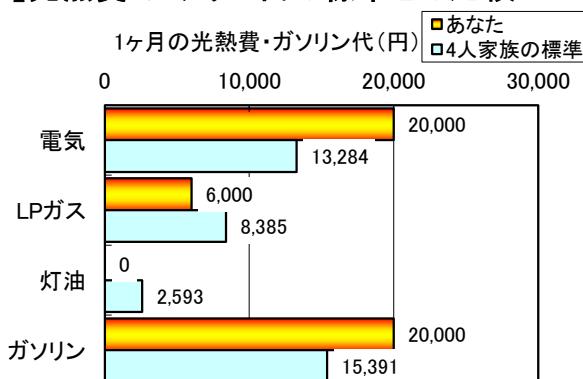


取り組み項目を、「台所」「部屋・生活」「風呂・洗面」「掃除洗濯」「買い物・外出」の5種類に分類して、得点を左のグラフにしてみました。5角形が大きいほど、よく取り組めていることを示しています。

部屋・生活、掃除洗濯についてよく取り組めています。

「エコマーク商品など環境にいい商品を意識的に選んで購入する」、「シャワーで使用するお湯を少なくするよう気をつける」といった取り組みをすすめてみてください。

【2】光熱費・ガソリン代の標準との比較



光熱費・ガソリン代を津市郊外の4人家族の標準と比較しました。

	標準の	評価
電気	1.5倍	多め
ガス	0.7倍	やや少なめ
灯油	0倍	少なめ
ガソリン	1.3倍	ふつう

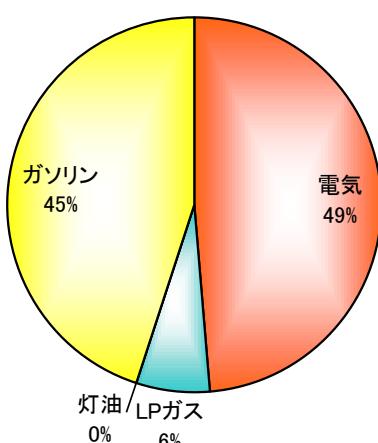
【3】二酸化炭素排出量

あなたの家庭の1ヶ月の生活で出てくる二酸化炭素は

重さは **723.5 kg**

2Lペットボトル **175,800 本分**

4人家族標準の **1.0 倍**



あなたの家庭では、4人家族標準と比べて、1倍の二酸化炭素が出ています。この中でいちばん割合が多いのは、電気で、家庭全体の48.7%を占めています。

二酸化炭素は、地球温暖化の大きな原因です。現在もすでに、世界中で氷河が溶けたり、海面が上昇する現象が起こっています。将来の子どもたちのためにも、少しでも排出量を減らしましょう。

2. 鳥羽駅西駐車場に電気自動車用普通充電器を設置しました！

鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画の市内全域で推進する重点的な取組に、「エコな交通づくりを推進する」とあり、クリーンエネルギー自動車の普及促進に努めています。

このたび、電気自動車普及の加速化を図るため、電気自動車用普通充電器を整備しました。なお、この充電器は合同会社日本充電サービス(NCS)の加盟充電器で、運用は NCS が行います。

○設置場所

鳥羽駅西駐車場 鳥羽市鳥羽一丁目 308 番地 1

○運用開始日

平成 27 年 10 月 1 日(木)

利用時間:24 時間 年中無休

“利用方法:専用の会員カードが必要です。お持ちでない方は、携帯電話および クレジットカードでご利用いただけます。”

普通充電器の使い方

・電気自動車を所定の位置に止めて、パワースイッチをオフに

・充電カードを充電器の認証器のセンサーにかざす

・充電コネクタを電気自動車の給電口に接続

・途中で充電をやめたい場合は、コネクタを抜く

(充電時間は 5~7 時間、プラグインハイブリッド車は 1.5 時間)

・充電が終了したら、充電コネクタを外し、コネクタを元にもどす

(充電完了)



3. 日産自動車株式会社より電気自動車が3年間貸与されました！

電気自動車活用事例創発事業 貸与車両の活用方法について

日産自動車株式会社が実施する「EV をもっと身近に！プロジェクト/電気自動車活用事例創発事業」に当市の事業提案が採択され、電気自動車が3年間無償で貸与されることになりました。

当該車両は、環境に配慮したエコカーでありますので、職員の移動手段として活用し、環境への負担軽減に努めるとともに、環境イベント事業や清掃活動、「みなとまつり」においてEV車の給電機能を活用します。

また、サミット開催の準備期間から開催後において、環境パトロール事業においては市内循環車両として使用し、花いっぱいの歓迎空間つくりに際しては、電気式噴霧器を使用して花壇に水やりを行います。



環境省・伊勢市・鳥羽市・志摩市 合同開催

電気自動車「e-NV200」貸与セレモニー概要

1. 日 時

平成28年2月2日（火）12:15～12:45

2. 会 場

志摩市役所 庁舎玄関前（志摩市阿児町鵜方 3098 番地 22）

3. 出席者（敬称略）

日産自動車株式会社 営業本部 副本部長	村井 啓一
三重日産自動車（株） 代表取締役社長	岩井 純朗
日産プリンス三重販売（株） 代表取締役社長	多氣 明
東海日産自動車（株） 代表取締役社長	寺田 繁人
伊勢市長 鈴木 健一	
鳥羽市長 木田 久主一	
志摩市長 大口 秀和	
環境省中部地方環境事務所志摩自然保護官事務所 自然保護官 雨宮 俊	

4. 貸与車両

日産自動車株式会社 e - NV200 4台（環境省及び各市1台）

5. セレモニー内容

開式

あいさつ（日産自動車株式会社）

取組み発表（各市長から、電気自動車の活用方法を簡単にPR）

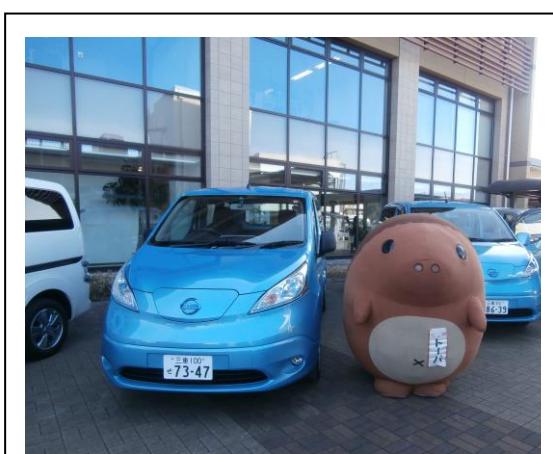
贈呈式（各市長にキーの贈呈）

記念撮影

閉式

6. 主催

日産自動車株式会社、環境省、伊勢市、鳥羽市、志摩市





鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画の点検・評価について

鳥羽市役所では、市民、事業者、行政等が連携して、地球にやさしい、鳥羽の風土にあつた暮らしや自然を守る気持ちを広げることを目指し、平成26年度に策定した「鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、地球温暖化防止対策や省エネルギー対策に取り組んでいます。

1. 結果

(単位：千トン・CO₂)

	H20(基準年度)	H21	H22	H23	H24
CO ₂ 排出量	253.2	254.3	251.6	262.2	262.2

温室効果ガス排出量(CO₂)は基準年度と比較し、H24年度は3.55%の増となりました。

2. 点検

(1) 部門別CO₂排出量

(単位：千トン・CO₂)

		H20(基準年度)	H21	H22	H23	H24
産業部門	製造業	10.8	10.8	9.8	8.6	7.4
	建設業・鉱業	3.6	3.2	3.1	2.7	3.2
	農林水産業	4.4	3.6	3.6	3.8	5.2
	小計(①)	18.8	17.6	16.5	15.1	15.8
家庭部門(②)		30.5	29.7	32.1	34.9	32.4
業務部門(③)		122.8	122.4	122.8	134.2	136.2
運輸部門	自動車(旅客)	27.4	23.5	23.4	22.9	23.3
	自動車(貨物)	19.3	21.6	21.4	20.6	19.9
	鉄道	1.4	1.3	1.3	1.5	1.6
	船舶	28.6	33.5	30.0	29.1	28.9
	小計(④)	76.7	79.9	76.1	74.1	73.7
廃棄物部門(⑤)		4.4	4.7	4.1	3.9	4.1
合計(①～⑤)		253.2	254.3	251.6	262.2	262.2

（2）市内全域で推進する重点的な取組

① 太陽光発電システムの設置を促進する

活動指標	基準値 (H24)	実績 (H26)	目標値 (H35)
住宅用太陽光発電設備の設置数（累計）	95 件	145 件	425 件
公共施設太陽光発電設備の設置数（累計）	9 件	10 件	15 件

② エコな交通づくりを推進する

活動指標	基準値 (H24)	実績 (H25)	目標値 (H35)
クリーンエネルギー自動車の保有台数	200 台	803 台	1,000 台

③ ごみの排出量の削減に取り組む

活動指標	基準値 (H24)	実績 (H26)	目標値 (H35)
可燃ごみ排出量	9,095 トン	8,351 トン	8,105 トン

（3）環境課で実施した事業

1. グリーンカーテン事業	市民への配布 配布日：5月30日、配布数：228本、配布人数：25名 各保育所・小中学校への配布 配布日：5月18・24日、配布数：176本、配布ヶ所：18ヶ所 リサイクルパークで希望者への配布 配布日：随時、配布数：212本
2. 電気自動車用普通充電器設置工事	設置場所：鳥羽駅西駐車場 鳥羽市鳥羽一丁目308-1 運用開始日：平成27年10月1日
3. エコライフ診断&試乗会	開催日：平成27年12月19日 エコライフ診断参加者：18名 超小型モビリティ試乗会参加者：8名
4. 電気自動車貸与	①NTN株式会社 超小型モビリティ 貸与期間：平成27年10月1日～平成28年1月31日 ②日産自動車株式会社 e-NV200 貸与期間：平成28年2月1日から3年間

3. 評価

平成 24 年度の市全域の温室効果ガス排出量は基準年度（平成 20 年度）対比で 3.5 % 増加しました。

排出量の算定方法としては、環境省の地球温暖化対策地域推進計画マニュアルにある計算簡易キットを用いて、全国や都道府県の排出量の数値から、市町村の数値を出すため、当市の人口や、事業所等が減少しているので、本来であれば排出量は減少していると思われますが、全国や都道府県の排出量の数値が増えているため、それに比例して増加したのが要因と考えられます。

計画の 24 ページにあるとおり、目標値の達成は必要なことですが、多様な取組をまず実行することが大切と考え、環境課では次のような事業を行いました。

1. 新エネルギー普及活動事業

○住宅用太陽光発電システム設置事業

市内全域で推進する重点的な取組にも掲げている住宅用太陽光発電システム設置事業について、平成 27 年度は平成 28 年 2 月 22 日現在で 17 件の補助金を交付しました。

○電気自動車用普通充電器設置

エコな交通づくりを推進し、電気自動車の普及促進に努めるため、電気自動車用普通充電器を鳥羽駅西駐車場に整備し、平成 27 年 10 月 1 日から運用を開始しました。

○電気自動車の貸与

①NTN 株式会社より貸与された超小型モビリティを、平成 27 年 10 月から各課の地球温暖化防止推進責任者を中心とした職員を対象に使用してもらい、低炭素社会づくりの一環として取り組みました。

②日産自動車株式会社より電気自動車活用事例創発事業として、3 年間貸与された電気自動車 e-NV200 を、平成 28 年 2 月から職員の移動手段として活用し、環境への負担軽減に努めます。また、給電機能を有する車であることから、環境イベントや清掃活動、みなとまつり、災害時の非常電源の確保などに有効活用します。

2. 環境保全対策事業

○グリーンカーテン事業

地球温暖化防止活動の一環として、平成 27 年 5 月には、ゴーヤの苗を市民に 228 本（25 名）、各保育所・小中学校に 176 本（18ヶ所）、リサイクルパークで希望者に 212 本、合計 616 本配布しました。

○エコライフ診断＆試乗会

平成 27 年 12 月 19 日にリサイクルパークで、家庭の光熱費と CO₂ 排出量の削減につながるエコライフ診断（参加者 18 名）と超小型モビリティ認定電気自動車の試乗会（参加者 8 名）を開催しました。

本市の温室効果ガス排出量は基準年から微増していますが、今後も多様な取組を行い、市が率先して地球温暖化対策を実施して温室効果ガス排出量削減に努めています。

また、次年度においては、次世代自動車を活用した地球温暖化対策、家庭・中小企業における省エネの取組、エコドライブの推奨などを県と連動して取り組んでいきます。